

株 主 各 位

栃木県宇都宮市清原工業団地7番地1
株式会社ムロコーポレーション
代表取締役社長 室 雅 文

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面又はインターネットによる議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月22日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 栃木県宇都宮市駅前通り三丁目2-3
チサンホテル宇都宮 2階 「ふじ A」
※午前10時より受付を開始いたします。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第64期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠取締役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.muro.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.muro.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使方法についてのご案内

▶下記4つの方法がございます。

### ●株主総会へのご出席



株主総会開催日時

2021年6月23日（水曜日）  
午前10時30分

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。  
※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合には限られます。  
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

### ●郵送によるご行使



行使期限

2021年6月22日（火曜日）  
午後5時45分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

### ●パソコン等によるご行使



行使期限

2021年6月22日（火曜日）  
午後5時45分行使分まで

パソコン等から、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。  
詳細につきましては次頁をご覧ください。

### ●スマートフォンによるご行使（スマート行使）



行使期限

2021年6月22日（火曜日）  
午後5時45分行使分まで

- 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」へアクセスした上で、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください（議決権行使コード・パスワードのご入力不要です）。
- 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

① 同封の議決権行使書の右下にログインQRコードが記載されています。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② スマホのQRコード読み取りアプリを起動します。

※読み取りアプリは事前にインストールをお願いいたします。

③ ログインQRコードにスマホをかざして読み取ります。

※アプリの指示に従ってください。

④ 「スマート行使」の画面が表示されますので、こちらから議決権行使をお願いいたします。

## ● インターネットによる議決権行使について ●

パソコン等による方法



行使期限

2021年6月22日(火曜日)  
午後5時45分行使分まで

パソコン等から、議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

重複して行使された議決権の取り扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使で、パソコンやスマートフォンの操作方法などご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。  
※当社では、定款第15条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。  
「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## (提供書面)

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### イ. 一般的概況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスが猛威を振るい、抑え込みに成功した中国や他のわずかな国を除いて大きく落ち込みました。年度初めはこの新たな脅威との向き合い方を模索する過程で厳しい行動制限が行われ、経済活動が大きく停滞しました。年度中頃になると経済を回しながら対応する方向に軌道修正され、経済も回復していきました。年末からは早い国ではワクチン接種が進み、回復期待が一気に高まりました。いまやワクチンがこの災厄からの出口としての希望となっており、実際にワクチン接種が進んでいる国では感染状況が改善し、コロナ前の生活が戻ろうとしています。しかしながら、ワクチン接種の進み具合により国内状況の明暗が分かれる中、インドでは変異株が凄まじい猛威を振るい新たな脅威となっており、変異株へのワクチンの有効性も含めまだまだ先の見えない状況にあるように思われます。

一方日本におきましては、2020年4月に1回目の緊急事態宣言を発令して感染を抑え込むことに成功しましたが、その後はGoToキャンペーン等の感染防止とは相反する政策を推進しました。このちぐはぐな対応の結果12月には感染が急拡大して2回目の緊急事態宣言を発令、ここでも何とか抑え込みましたが、2021年4月の第4波の波は大きく、3回目となる緊急事態宣言が発令されました。第4波では、変異株の感染が進んでいること、人流抑制が従前ほど徹底されなくなっていることなどが拡大の要因として挙げられていますが、頼みの綱のワクチン接種も進まない中、オリンピック・パラリンピックという大きなイベントの開催が近づいており、発生から1年以上を経て今まさに危機的な状況にあるように思われます。

当社グループの主要事業領域であります自動車産業界は、年度初めの第1四半期においては厳しい行動制限に伴い完成車メーカーをはじめ多くの工場が操業を停止し、生産は激減しました。第2四半期から生産は徐々に回復し、第3四半期には前年を超える増産となりました。第4四半期は、この増産と自然災害や火災に伴う半導体や樹脂材料の工場停止が重なり、各社の生産に影響を及ぼして弱含みとなりました。

このような状況の中、当社グループの連結売上高は、上半期の落ち込みが響き18,965百万円（前連結会計年度比11.4%減）となりました。営業利益につきましては、上半期の生産減に伴う経費が重くのしかかり997百万円（前連結会計年度比20.6%減）となりました。経常利益につきましては、一時帰休に伴う助成金の計上もあり1,589百万円（前連結会計年度比13.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、過年度分利益課税で税金負担が膨らみましたが974百万円（前連結会計年度比15.1%増）となりました。

## ロ. 事業区分別概況

### ア. 金属関連部品事業

当連結会計年度の当事業の売上高は、16,701百万円（前年同期比10.1%減）となりました。上半期は大きく落ち込みましたが、第3四半期連結会計期間においては挽回分も含んで大きく生産が回復し、この期間の国内では前年同期の売上を上回りました。第4四半期連結会計期間においては、半導体や樹脂材料不足の影響もあり、弱含みました。年間では、国内・海外共に上半期の新型コロナウイルス感染拡大に伴う客先の操業停止等による影響が大きく、減少しました。

### イ. 樹脂関連部品事業

当連結会計年度の当事業の売上高は、1,444百万円（前年同期比23.5%減）となりました。金属関連部品事業同様上半期は大きく落ち込み、第3四半期連結会計期間において大きく回復、第4四半期連結会計期間において弱含みました。年間では、国内・海外共に新型コロナウイルス感染拡大に伴う客先の操業停止等による影響が大きく、減少しました。

### エ. その他

当連結会計年度の当事業の売上高は、819百万円（前年同期比13.1%減）となりました。海外は各国のロックダウン措置の影響などにより欧州と米国、カナダ、韓国で減少しました。国内は太陽光発電向け締結部材の新規貢献がありました。期初からの緊急事態宣言による移動制限と経済停滞等により減少しました。

## 事業区分別売上高状況

| 区 分      | 第63期                           |       | 第64期<br>(当連結会計年度)              |       |
|----------|--------------------------------|-------|--------------------------------|-------|
|          | (自 2019年4月1日)<br>至 2020年3月31日) | 構成比   | (自 2020年4月1日)<br>至 2021年3月31日) | 構成比   |
|          | 千円                             | %     | 千円                             | %     |
| 金属関連部品事業 | 18,571,059                     | 86.8  | 16,701,040                     | 88.1  |
| 樹脂関連部品事業 | 1,886,856                      | 8.8   | 1,444,254                      | 7.6   |
| そ の 他    | 943,963                        | 4.4   | 819,893                        | 4.3   |
| 合 計      | 21,401,879                     | 100.0 | 18,965,187                     | 100.0 |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、2,007百万円で在り、主なものは建物856百万円、機械及び装置385百万円、工具器具及び備品96百万円、金型240百万円、建設仮勘定299百万円、無形固定資産129百万円であります。

### ③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、金融機関より2,010百万円の資金調達を行っております。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 61 期<br>2017年度 | 第 62 期<br>2018年度 | 第 63 期<br>2019年度 | 第 64 期<br>2020年度<br>[当連結会計年度] |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                    | 20,083,804       | 20,368,940       | 21,401,879       | 18,965,187                    |
| 経 常 利 益(千円)                  | 2,267,688        | 2,408,025        | 1,395,752        | 1,589,386                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 1,764,124        | 1,741,635        | 846,935          | 974,700                       |
| 1株当たり当期純利益(円)                | 285.16           | 281.53           | 139.78           | 161.31                        |
| 総 資 産 (千円)                   | 22,849,548       | 23,714,364       | 23,784,607       | 26,753,306                    |
| 純 資 産 (千円)                   | 15,486,476       | 16,627,581       | 16,745,683       | 17,795,857                    |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 2,503.37         | 2,687.86         | 2,771.47         | 2,945.29                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                        | 資 本 金           | 議決権比率      | 主 な 事 業 内 容   |
|--------------------------------------------------------------|-----------------|------------|---------------|
| 北 関 東 プ レ ー テ ィ ン グ 株 式 会 社                                  | 千円<br>24,000    | %<br>100.0 | メッキ業          |
| エ ム ・ シ ー ・ ア イ 株 式 会 社                                      | 千円<br>10,000    | 100.0      | 業務請負業         |
| ム ロ ノ ー ス ア メ リ カ イ ン ク                                      | 千カナダドル<br>3,000 | 100.0      | 建築機材の製造販売     |
| ム ロ テ ッ ク オ ハ イ オ コ ー ポ レ ー シ ョ ン                            | 千米ドル<br>10,000  | 100.0      | 自動車関連部品等の製造販売 |
| ム ロ テ ッ ク ベ ト ナ ム コ ー ポ レ ー シ ョ ン                            | 千米ドル<br>1,500   | 100.0      | 自動車関連部品等の製造販売 |
| ピ ー テ ィ ー ム ロ テ ッ ク イ ン ド ネ シ ア                              | 千米ドル<br>8,750   | 100.0      | 自動車関連部品等の製造販売 |
| お ろ き し 車 部 件 ( 湖 北 ) 有 限 公 司<br>睦 諾 汽 車 部 件 ( 湖 北 ) 有 限 公 司 | 千米ドル<br>7,360   | 100.0      | 自動車関連部品の製造販売  |
| い が り 産 業 株 式 会 社                                            | 千円<br>20,000    | 100.0      | 樹脂関連部品の製造販売   |

(注) なお、ピーティー ムロテック インドネシアの議決権比率はエム・シー・アイ株式会社間接保有分1%を含めて記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの主要取引先であります自動車業界は、期初から新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、生産ラインの稼働停止等もあり第1四半期は大きく落ち込みました。感染が落ち着いた第2四半期からは徐々に回復し始め、第3四半期には需要が拡大して前年同期以上の増産となりましたが、サプライチェーンの混乱により半導体等の部品不足に陥り、第4四半期には失速しました。このような状況の中、当社グループの売上も上半期の減産が響いて減少しましたが、経費削減等の効果により最終増益となりました。

このような経営環境下における当社グループの対処すべき課題は、以下の通りであります。

##### ① 事業領域の拡大と見直し

新型コロナウイルスの蔓延を契機に、脱炭素社会への取り組みが大きく加速しました。これに伴い自動車の電動化は一気にEV化へと方向付けられ、近い将来自動車を構成する部品の種類が大きく変わり、部品点数も大きく減少する見込みです。これは摺り合わせから組み合わせへ、専用から汎用へとの流れであり、自動車がコモディティ化して家電のような存在になろうとしていることを意味します。様々なプレイヤーがEV事業に名乗りを上げ、OEMのEV組立メーカーが物量で勝負する世界が間近に迫ろうとしています。自動車を取り巻く産業構造が大きく変わって行く中、当社も従来ビジネスの延長線上では生き残れません。新事業を立ち上げ、既存事業でも供給製品の販売先や供給可能な製品の中を広げる取り組みが必要です。いがりグループの子会社化や睦諾自動車部件有限公司の設立もこうした課題に対する取り組みの一環ですが、基盤となる精密プレス部品と新たに加わった精密樹脂成形部品の販売領域において、また新たに加わる中国という一大消費地域へのアクセスにより、持てるリソースを最大限に活用しつつグループのシナジーを十二分に発揮して事業領域の拡大につなげてまいります。

##### ② 中国拠点量産開始

2019年10月に中国湖北省に設立しました「睦諾自動車部件（湖北）有限公司」は、現在工場稼働準備中です。新型コロナウイルスの影響で立上げ支援も思い通りにできている状態ではありませんが、6月からの稼働に向けて着々と準備を進めています。また、現地のお客様からも引き合いや問い合わせをいただいております。新たなビジネスを獲得できております。EV化が進む中国市場において、これまでに無かった事業領域も模索しながら、中国拠点を早期に軌道に乗せてまいりたいと考えております。

### ③ 安全と品質の取り組み強化

ここ数年来特に重点を置いて取り組んでまいりました製造業の基本であるS・Q（安全・品質）の強化につきましては、引き続きさらなるレベルアップを目指して改善を進めてまいります。現在稼働準備中となります睦諾汽車部件有限公司につきましても、稼働初期からしっかりと取り組んでまいります。

また、当社は「ISO9001品質マネジメントシステム」を取得しておりますが、サプライチェーン上位の自動車部品メーカーでは自動車産業向けに作られた「IATF16949品質マネジメントシステム」の認証取得が拡大しており、当社客先からも当該システムの認証取得を求められております。このようなことから、2022年度の認証取得を目標に当該システムの構築・運用を進めてまいります。

### ④ 人材確保の取り組みと働き方の見直し

労働人口が減少して働き方も変化する時代となり、人材の確保が難しくなっています。当社グループの課題を解決していくためには、現状の課題を引き継いで解決していく人材が必要となります。この対応として、人材確保のために中長期的な視野で既存人員も含めた人への投資を厚くし、働き方の見直しを行い、改善を進めていく必要があります。今後もグループ全体を通じて待遇改善と共に働き方の見直しを進め、生産性の向上を図ってまいります。

### ⑤ 自動化・合理化投資の促進

人材確保の取り組みとの裏表になりますが、工数確保が難しくなる環境下においては、付加価値の低い機械的な単純作業、高度な判断を必要としない仕事等は出来る限り自動化・合理化を進めていく必要があります。当社グループはこれらの自動化・合理化投資を積極的に行い、人材が付加価値の高い仕事に従事できる環境づくりを進めてまいります。またこれからは、これらの取り組みを事務系や間接部門系にも広げてまいりたいと考えております。

## ⑥ 新型コロナウイルスへの対応

発生から既に1年以上が経過している新型コロナウイルス感染症ですが、ワクチンが開発されて接種が進む一方、世界各地では変異株が発生して感染がさらに拡大しており、変異株へのワクチンの有効性も懸念される中、変異を重ねてワクチンが効かなくなる前に封じ込めなければこれまでのウイルスとの戦いをいつまでも繰り返すことになりそうで、ますます不透明な状態が続いているように思われます。現状では世界のどこかで変異を繰り返すウイルスに対し、どのように終息させるのか終わりが見えなくなっているように感じられます。鍵を握るワクチン接種もなかなか進まない中、会社としても対応を継続・強化する必要があります。当社では感染者を出さないために、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置発令中の全拠点での出張自粛と都市部の営業支店を中心とした時差出勤やテレワークを実施しております。今後の感染状況や社会情勢の変化等により、どのように事業運営し行動しなければならないのかは変わりますが、どのような環境下でもその時々状況に応じて迅速に行動してまいります。

## ⑦ 変化に合わせた稼働対応

新型コロナウイルス感染拡大により、様々な潜在的弱点が顕在化しました。日本ではデジタル化や政治・行政の機能不全、危機管理対応でも大きな課題が顕在化しました。産業界ではサプライチェーンの弱点が露わになり、半導体や樹脂材料等の供給不足で自動車生産のラインが停まる事態となっています。鉄鋼材料や非鉄材料の供給不安も水面下では発生しており、いつどんなサプライチェーンが絶たれてラインが停まるか分からない状態となっています。これも効率化のための分業と寡占が進んだ結果だと思われそうですが、一度供給不足になると挽回するだけの十分な生産能力が無いのが現状であり、問題は長期化する傾向にあります。当社でもこれらの要因で受注が変動する可能性があり、変動には対応していく必要があります。上半期には新型コロナウイルスの影響により一時帰休を実施して稼働を減らす等の対応を行いました。今後はサプライチェーンの混乱から同様の稼働調整をする必要が出て来る可能性があります。そうした事が今後現実に発生した場合、これまでの経験を活かし、さらにこれまで以上にしっかりと対応してまいりたいと思います。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、主として下記製品ならびに部品の製造及び販売を行っております。

| 区 分    | 主 要 品 目                                                                                                |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金属関連部品 | スラストワッシャー、スペーサー、タベットシム、銅ガスケット、プラグ、センサープレート、シム、ワッシャー、歯車部品、電装・計器類部品、産業機械部品、農業機械部品、計測器部品、建設機械部品、電気・電子機器部品 |
| 樹脂関連部品 | 自動車及びカメラ向け樹脂成形部品、医療機器関連成形部品、OA機器向けギア部品、ビニール製品の加工等                                                      |
| そ の 他  | 連続ねじ締め機 (ビスライダー)、ねじ連結体 (ビスロープ)、柑橘類皮むき機 (ピーラー)                                                          |

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

|                            |     |                                 |
|----------------------------|-----|---------------------------------|
| 株式会社 ムロコーポレーション            | 本 社 | 栃木県宇都宮市清原工業団地7番地1               |
|                            | 支 店 | 横浜、大阪、名古屋                       |
|                            | 工 場 | 清原本社 (栃木県)<br>烏山 (栃木県)、菰野 (三重県) |
| 北関東プレーティング株式会社 (子会社)       | 本 社 | 栃木県真岡市                          |
| エム・シー・アイ株式会社 (子会社)         | 本 社 | 栃木県宇都宮市                         |
| ムロノース アメリカ インク (子会社)       | 本 社 | カナダオンタリオ州                       |
| ムロテック オハイオ コーポレーション (子会社)  | 本 社 | アメリカ合衆国オハイオ州                    |
| ムロ テック ベトナム コーポレーション (子会社) | 本 社 | ベトナム社会主義共和国ドンナイ省ビエンホア市          |
| ピーティー ムロテック インドネシア (子会社)   | 本 社 | インドネシア共和国西ジャワ州                  |
| 睦諾汽車部件 (湖北) 有限公司 (子会社)     | 本 社 | 中華人民共和国湖北省                      |
| いがり産業株式会社 (子会社)            | 本 社 | 茨城県笠間市                          |
|                            | 工 場 | 本社・友部 (茨城県)<br>笠間 (茨城県)         |

## (7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数         | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------------|-------------|
| 金属関連部品事業 | 960名 (187)   | 59名増 (27名減) |
| 樹脂関連部品事業 | 123名 (60)    | 17名減 (3名減)  |
| その他      | 22名 (2)      | 1名減 (0名)    |
| 全社(共通)   | 17名 (0)      | 4名減 (0名)    |
| 合計       | 1,122名 (249) | 37名増 (30名減) |

(注) 1. 使用人数は就業人員(嘱託員を含み、顧問は除いております。)であり、臨時従業員数(パート、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区別できない管理部門等に所属している使用人数であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 640 (70) 名 | 3名増 (15名減) | 38.0歳 | 14.3年  |

(注) 使用人数は就業人員(嘱託員を含み、顧問は除いております。)であり、臨時従業員数(パート、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含み、業務請負は除いております。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 500,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 450,000   |
| 株式会社みずほ銀行   | 400,000   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 23,711,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 6,546,200株  |
| ③ 株主数         | 2,179名      |
| ④ 大株主 (上位10位) |             |

| 株 主 名                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------|---------|---------|
| 有限会社インテレチュアル          | 1,641千株 | 27.15%  |
| 室 義 一 郎               | 319     | 5.29    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 300     | 4.96    |
| 室 信 子                 | 293     | 4.85    |
| 株式会社メッツコーポレーション       | 241     | 3.99    |
| ムロコーポレーション協力企業持株会     | 232     | 3.85    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 200     | 3.31    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)   | 149     | 2.47    |
| 鳥 山 信 用 金 庫           | 144     | 2.38    |
| ム ロ 社 員 持 株 会         | 138     | 2.28    |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は自己株式504,062株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                    |
|-----------|-----------|---------------------------------|
| 代表取締役社長   | 室 雅 文     |                                 |
| 常 務 取 締 役 | 見 目 直 信   | 技 術 本 部 長                       |
| 取 締 役     | 藤 田 英 貴   | 生 産 管 理 本 部 長                   |
| 取 締 役     | 寺 島 政 明   | 製 造 本 部 長 兼 清 原 本 社 工 場 長       |
| 取 締 役     | 荻 野 目 久 行 | 営 業 本 部 長 兼 宇 都 宮 営 業 部 長       |
| 取 締 役     | 木 嶋 茂     | 烏 山 工 場 長                       |
| 取 締 役     | 間 中 和 男   |                                 |
| 常 勤 監 査 役 | 松 嶋 則 之   |                                 |
| 監 査 役     | 藤 原 秀 之   | 企 業 コ ン サ ル タ ン ト               |
| 監 査 役     | 多 田 智 子   | 多 田 国 際 社 会 保 険 労 務 士 事 務 所 所 長 |

- (注) 1. 取締役間中和男氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役藤原秀之氏及び監査役多田智子氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役間中和男氏は、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験を有しております。  
4. 監査役藤原秀之氏は、長年企業コンサルタントとして中小企業の財務改善および経営指導に従事するほか、中堅製造業の取締役管理統括部長として深く経営に携わった経験もあり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 監査役多田智子氏は、社会保険労務士として様々な企業の労働問題等の実務経験があり、人事・労務に関する専門的知見を有しております。  
6. 取締役間中和男氏及び監査役藤原秀之氏ならびに監査役多田智子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
7. 2020年6月23日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、取締役塩野目富夫氏は任期満了により退任いたしました。

#### ② 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員（既に退任または退職している者及び保険期間中に当該役職に就く者を含みます）を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含みます）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金および和解金）を補償することとしており、保険料は全額当社が負担しております。

### ③ 取締役の報酬等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その内容は以下のとおりであります。

#### イ. 取締役の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定方針

当社の取締役の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第60期定時株主総会において、年額500,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。個々の報酬は各取締役の役位、職務の執行状況、単年度及び中長期計画の進捗・達成度合い等を総合的に勘案し、株主総会決議の上限額の範囲内で、その具体的な金額を取締役会の審議及び決議に基づいて決定することとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）であります。

#### ロ. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、報酬額の水準とその割合については、国内の同業・同程度規模の他企業等との比較及び当社の財務内容を踏まえて設定することとし、業績連動報酬については、予算に対する営業利益の達成度合いにリンクさせて報酬額を増減させることとしております。

#### ハ. 業績指標の内容、業績連動報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針

業績連動報酬部分のうち、賞与については各年度の役員の業績への貢献度と売上、営業利益率等を経営指標とした予算に対する達成度合いを考慮し、その評価に応じた報酬を支給することとしております。当該指標を選択した理由は、当社グループ全体の成長性及び収益性を総合的に判断することが重要であると考えているためであります。なお、当該指標の実績値は、連結売上高18,965百万円、連結営業利益997百万円、連結経常利益1,589百万円、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）974百万円となりました。

#### ニ. 取締役に対し報酬等を与える時期又は決定の方針

報酬等を与える時期は株主総会后選任された取締役に対し、7月の事前確定届出給与に基づき毎月支給し、賞与については、7月及び12月に支給することとしております。

#### ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定

取締役の個人別の報酬等の内容の決定の全部を、代表取締役社長 室 雅文に委任することとしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容について、社外取締役出席の下、決定された報酬の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、

当該決定方針に沿うものであると判断しております。

へ. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項が生じた場合については、取締役会に諮ることとしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人数      | 基本報酬等                | 業績連動報酬等           | 非金銭報酬等 | 計                    |
|--------------------|-----------|----------------------|-------------------|--------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1) | 107,092千円<br>(1,500) | 34,570千円<br>(500) | —<br>— | 141,662千円<br>(2,000) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 16,000<br>(2,400)    | 5,800<br>(800)    | —<br>— | 21,800<br>(3,200)    |
| 合計                 | 11        | 123,092              | 40,370            | —      | 163,462              |

- (注) 1. 上記には、2020年6月23日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第60期定時株主総会において、年額500,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第50期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には以下のものが含まれております。  
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額26,090千円（取締役7名分23,190千円、監査役3名分2,900千円）。
6. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役藤原秀之氏は、企業コンサルタントであります。当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。

監査役多田智子氏は、多田国際社会保険労務士事務所所長であります。当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（13回開催） |     |
|-------------|-------------|------|-------------|-----|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 間 中 和 男 | 12回         | 100% | 一 回         | 一 % |
| 監査役 藤 原 秀 之 | 12          | 100  | 13          | 100 |
| 監査役 多 田 智 子 | 12          | 100  | 13          | 100 |

b. 取締役会及び監査役会における発言状況並びにその他の活動状況

取締役間中和男氏は、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験・見地から、他社事例等を交えた意見を述べると共に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。なお、当事業年度におきましても、経営課題について、これまでに培われた豊富な経営経験を踏まえた助言や提言を行っております。

監査役藤原秀之氏は、企業コンサルタントとしての中小企業の財務改善及び経営指導ならびに中堅製造業の取締役管理統括部長として深く経営に携わった経験を活かし、主に財務・内部管理に関し積極的に意見を述べると共に、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務の遂行に関する事項について発言しております。

監査役多田智子氏は、社会保険労務士として様々な企業の労働問題等の実務及び自身の社会保険労務士事務所経営に携わる経験の下、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務の遂行に関する事項について発言しております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,000千円 |

(注) 1. 当監査役会は、第64期（2020年度）の会計監査人の監査報酬等について、会社法第399条第1項および第2項の規定に従い、2020年11月12日の監査役会において次のとおり審議して決議しております。

監査役会としては、会計監査人の報酬の妥当性を判断するにあたり、監査報酬額が合理的に設定されているかを、過年度（第59期～第63期）の監査実績と第64期の監査計画の内容について、その適切性・妥当性を主体的に吟味・検討し、監査重点領域、監査体制、監査時間等を通じて監査報酬見積りの相当性を検討した結果、監査役全員が会計監査人からの監査報酬額は相当であると認め同意することを決議しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の一部の在外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、新収益認識基準の適用に関する助言業務についての対価を支払っております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

なお、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任または不再任を決定した最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任または不再任した旨とその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、当事業年度末現在、以下のとおりであります。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループ企業全体の「企業行動指針」を策定し、当社並びにグループ企業の役員、使用人への浸透を図る。

ロ. 当社役員は、法令及び「企業行動指針」の遵守を率先垂範すると共に、使用人への周知徹底を図る。

ハ. 当社財務責任者（管理本部長）を委員長とし、当社役員及びグループ企業代表者、その他必要な人員を構成員とする内部統制推進委員会を設け、法令等の遵守並びに適切なリスク管理に関する教育・啓発を行う。

ニ. 法令等の遵守並びに適切なリスク管理の確保のための監督・監視体制の構築・運用のため、次の措置を行う。

ア. 内部統制推進委員会は、法令等の遵守並びに適切なリスク管理体制確立のための取り組み状況につき、3ヶ月に1回の内部統制推進委員会を開催する。また、内部統制の開示すべき重要な不備及び重大な不正事案等が発生した場合には、委員会開催後、直ちに取締役会並びに監査役会に対し提言及び勧告等を行う。

イ. 重要な非通例な取引、重要な会計上の見積もり、会社と取締役との取引、子会社との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。

ホ. 内部統制推進委員会主導で適宜職務権限規程等の見直しを行い、内部統制システムが有効に機能するための状態を確保する。

ヘ. 当社役員は、「公益通報者保護法」を社内に周知徹底し、使用人は法令違反や不正行為が行われたことを認知した場合、内部統制推進委員会に通報する義務を負うものとする。また、会社は通報した使用人に不利益な扱いを行わないものとする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 「文書管理規程」並びにその他の関連規程に基づき、文書並びに関連資料を保存及び管理する。

ロ. 「文書管理規程」に定める文書以外についても、その重要度に応じて保管期間、管理方法等を定め、適宜規程の見直しを行う。

ハ. 当社役員は、使用人に対して「文書管理規程」に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. グループ企業全体の「リスク管理基本方針」を策定し、当社並びにグループ企業全体への浸透を図る。
  - ロ. リスク及びその他の重要情報の適時開示を果たすため、代表取締役ないし取締役会に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかの判断基準となる開示基準の策定等、必要な規程、体制を構築・運用する。
  - ハ. 次のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を構築・運用する。
    - ア. 地震、事故、火災等の災害により、重大な損失を被るリスク
    - イ. 不適正な業務執行により、生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
    - ウ. 情報漏洩や情報システムが正常に機能しないことにより、重大な被害を被るリスク
    - エ. 法令遵守違反行為や抵触行為により、重大な社会的責任を問われるリスク
    - オ. その他、当社役員が極めて重大と判断するリスク
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ロ. 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌を定める。
  - ハ. 取締役の出席する決算経営会議、本部会議等における決定とそれに伴う各部門の合理的な運営については、担当取締役の責任において速やかに周知・実施、検証するものとする。
  - ニ. 執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。
- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の経営管理については、改正施行規則に基づいて改正した「関係会社管理規程」に従い、当社への稟議・報告制度による子会社経営の管理を行うものとする。
  - ロ. 内部統制推進委員会は、「企業行動指針」及び「リスク管理基本方針」のグループ企業への周知徹底、並びにグループの内部統制の構築・運用を推進することとする。
  - ハ. グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のためのスタッフを置くこととし、その人事については独立性確保のため取締役と監査役が意見交換を行うこととする。また、当該スタッフは監査役からの指揮命令を優先することとする。

- ⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社グループの役職員は、法令に違反する事実、当社または当社の子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時は、監査役または監査役会に当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。

ロ. 当社グループの役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けない旨を制定している「内部通報制度規程」を、当社グループの役職員に周知徹底する。

ハ. 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため会社の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人によるその説明を求めることとする。

- ⑧ 反社会的勢力との関係遮断

イ. 暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な請求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

ロ. 万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、的確に対応する。

## 2. 内部統制システム決議及び運用状況の概要

当社の内部統制システム決議及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、改正会社法に基づき2015年5月14日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針の見直し決議を行い、当該内部統制システムを整備し運用しております。

- ① 毎月1回定時取締役会を開催し、前月度の当社の経営状況、通期見通し、取締役の業務執行状況等経営上の重要事項について、報告、審議、決議を行っております。

- ② 常勤監査役は毎月監査役会を開催し、監査方針・監査計画に従い、期中監査活動における取締役への監査報告書に関して社外監査役に報告するとともに、取締役会、重要な会議、社内イベント等への出席と稟議書、重要な契約書類、規程類を閲覧し、必要に応じて、指摘や助言を行っております。
- ③ 3ヶ月に1回内部統制推進委員会を開催し、当該委員会においては主として監査室が業務監査結果や財務報告に係る内部統制の整備・運用評価状況について報告を行い、PDCAの管理サイクルが回るようにしております。また、当該委員会での報告・決議内容を取締役に報告して承認を得ております。
- ④ グループ会社の経営につきましては、子会社からの週次または月次単位でのメール報告と、3ヶ月に1回開催の決算経営会議の中で、子会社の経営状況について審議しております。

さらには、年1回の海外子会社による中長期計画と改善活動状況についての報告及び海外子会社会議を、新型コロナウイルスの影響により、Web会議形式で開催して対処すべき課題等について討議を行っております。

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。

#### **(6) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

#### **(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針**

当社は、利益配分につきましては、長期安定的配当の維持を基本方針とし、業績や経営環境等を総合的に勘案しながら株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を見据えて、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

但し、剰余金の配当につきましては、株主の皆様の意見が反映できるよう株主総会において決定することとしております。

内部留保につきましては、今後の事業展開に備え、より一層の企業体質の強化・充実を図るための投資に充ちたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、必要に応じて実施することとしています。当事業年度の期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき普通配当22円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金22円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金44円となります。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)         |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,610,282</b> | <b>流動負債</b>    | <b>8,596,724</b>  |
| 現金及び預金          | 7,845,484         | 支払手形及び買掛金      | 1,076,573         |
| 受取手形及び売掛金       | 2,930,769         | 電子記録債務         | 2,479,204         |
| 電子記録債権          | 1,715,077         | 短期借入金          | 2,450,000         |
| 有価証券            | 230,476           | 1年内償還社債        | 10,000            |
| 商品及び製品          | 660,025           | 1年内返済予定の長期借入金  | 71,912            |
| 仕掛品             | 394,039           | 未払金            | 769,487           |
| 原材料及び貯蔵品        | 355,607           | 未払法人税等         | 345,758           |
| その他の            | 478,801           | 賞与引当金          | 622,245           |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,143,023</b> | 役員賞与引当金        | 26,090            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,446,645</b>  | その他の           | 745,453           |
| 建物及び構築物         | 3,554,887         | <b>固定負債</b>    | <b>360,724</b>    |
| 機械装置及び運搬具       | 2,475,248         | 社債             | 10,000            |
| 土地              | 1,466,512         | 長期借入金          | 100,849           |
| 建設仮勘定           | 458,382           | 繰延税金負債         | 149               |
| その他の            | 491,614           | 役員退職慰労引当金      | 21,131            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>345,291</b>    | その他の           | 228,593           |
| のれん             | 75,314            | <b>負債合計</b>    | <b>8,957,449</b>  |
| その他の            | 269,977           | (純資産の部)        |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,351,087</b>  | <b>株主資本</b>    | <b>17,475,572</b> |
| 投資有価証券          | 2,098,448         | 資本金            | 1,095,260         |
| 長期貸付金           | 64,007            | 資本剰余金          | 904,125           |
| 繰延税金資産          | 53,090            | 利益剰余金          | 15,871,569        |
| 退職給付に係る資産       | 110,323           | 自己株式           | △395,383          |
| その他の            | 1,029,497         | その他の包括利益累計額    | 320,284           |
| 貸倒引当金           | △4,280            | その他有価証券評価差額金   | 464,363           |
| <b>資産合計</b>     | <b>26,753,306</b> | 為替換算調整勘定       | △281,769          |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額   | 137,690           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>17,795,857</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>26,753,306</b> |

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 18,965,187 |
| 売上原価            |         | 15,553,138 |
| 売上総利益           |         | 3,412,049  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,414,401  |
| 営業利益            |         | 997,647    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 43,322  |            |
| 受取配当金           | 21,628  |            |
| 為替差益            | 60,096  |            |
| 補助金収入           | 227,670 |            |
| 太陽光売電収入         | 12,286  |            |
| その他             | 253,063 | 618,068    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 17,290  |            |
| 減価償却費           | 4,800   |            |
| その他             | 4,238   | 26,329     |
| 経常利益            |         | 1,589,386  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 1,279   | 1,279      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 379     |            |
| 固定資産除却損         | 1,042   |            |
| 有価証券償還損         | 2,745   | 4,167      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,586,498  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 505,599 |            |
| 過年度法人税等         | 66,743  |            |
| 法人税等調整額         | 39,454  | 611,798    |
| 当期純利益           |         | 974,700    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 974,700    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |         |            |          |            |
|---------------------------|-----------|---------|------------|----------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 2020年4月1日残高               | 1,095,260 | 904,125 | 15,162,724 | △395,351 | 16,766,759 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |         |            |          |            |
| 剰余金の配当                    |           |         | △265,855   |          | △265,855   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |         | 974,700    |          | 974,700    |
| 自己株式の取得                   |           |         |            | △31      | △31        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |         |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —       | 708,845    | △31      | 708,813    |
| 2021年3月31日残高              | 1,095,260 | 904,125 | 15,871,569 | △395,383 | 17,475,572 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 純資産合計      |
|---------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |            |
| 2020年4月1日残高               | 249,905               | △127,438           | △143,543         | △21,076           | 16,745,683 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                    |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                    |                       |                    |                  |                   | △265,855   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |                    |                  |                   | 974,700    |
| 自己株式の取得                   |                       |                    |                  |                   | △31        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 214,457               | △154,330           | 281,234          | 341,360           | 341,360    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 214,457               | △154,330           | 281,234          | 341,360           | 1,050,174  |
| 2021年3月31日残高              | 464,363               | △281,769           | 137,690          | 320,284           | 17,795,857 |

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)         |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,314,088</b> | <b>流動負債</b>    | <b>7,530,279</b>  |
| 現金及び預金          | 5,335,386         | 支払手形           | 29,852            |
| 受取手形            | 80,862            | 電子記録債務         | 2,510,716         |
| 電子記録債権          | 1,598,368         | 買掛金            | 848,542           |
| 売掛金             | 2,424,032         | 短期借入金          | 2,150,000         |
| 有価証券            | 230,476           | 未払金            | 546,075           |
| 商製品             | 28,782            | 未払費用           | 197,820           |
| 製成品             | 405,211           | 未払法人税等         | 338,897           |
| 仕掛品             | 223,322           | 賞与引当金          | 529,925           |
| 原材料及び貯蔵品        | 200,845           | 役員賞与引当金        | 26,090            |
| 前払費用            | 42,209            | その他            | 352,359           |
| 短期貸付金           | 232,740           | <b>固定負債</b>    | <b>224,944</b>    |
| 立替金             | 365,679           | 退職給付引当金        | 131,813           |
| その他             | 146,169           | 資産除去債務         | 58,004            |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,244,916</b> | その他            | 35,126            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,432,595</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>7,755,224</b>  |
| 建築物             | 1,458,662         | (純資産の部)        |                   |
| 構築物             | 86,294            | <b>株主資本</b>    | <b>16,339,417</b> |
| 機械及び装置          | 1,774,178         | 資本金            | 1,095,260         |
| 車輛及び運搬具         | 2,580             | 資本剰余金          | 904,125           |
| 工具器具及び備品        | 222,199           | 資本準備金          | 895,150           |
| 土地              | 785,094           | その他資本剰余金       | 8,974             |
| 建設仮勘定           | 103,584           | <b>利益剰余金</b>   | <b>14,735,413</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>106,801</b>    | 利益準備金          | 224,312           |
| 施設利用権           | 381               | その他利益剰余金       | 14,511,101        |
| ソフトウェア          | 101,356           | 固定資産圧縮積立金      | 746               |
| その他             | 5,063             | 別途積立金          | 5,008,000         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,705,519</b>  | 繰越利益剰余金        | 9,502,355         |
| 投資有価証券          | 2,087,648         | <b>自己株式</b>    | <b>△395,383</b>   |
| 関係会社株           | 4,160,849         | 評価・換算差額等       | 464,363           |
| 長期貸付金           | 1,385,929         | その他有価証券評価差額金   | 464,363           |
| 長期前払費用          | 65                | <b>純資産合計</b>   | <b>16,803,780</b> |
| 繰延税金資産          | 51,676            | <b>負債純資産合計</b> | <b>24,559,004</b> |
| 前払年金費用          | 74,933            |                |                   |
| 保険積立金           | 909,014           |                |                   |
| その他の他           | 39,681            |                |                   |
| 貸倒引当金           | △4,280            |                |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,559,004</b> |                |                   |

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 15,461,620 |
| 売 上 原 価               |         | 12,516,746 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,944,873  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,911,965  |
| 営 業 利 益               |         | 1,032,908  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 16,606  |            |
| 受 取 配 当 金             | 164,415 |            |
| 為 替 差 益               | 70,881  |            |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ イ       | 45,782  |            |
| 補 助 金 収 入             | 176,772 |            |
| 太 陽 光 売 電 収 入         | 12,286  |            |
| そ の 他                 | 70,986  | 557,732    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 7,656   |            |
| 減 価 償 却 費             | 4,800   |            |
| そ の 他                 | 2,803   | 15,260     |
| 経 常 利 益               |         | 1,575,380  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 564     | 564        |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 695     |            |
| 有 価 証 券 償 還 損         | 2,745   | 3,440      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,572,504  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 465,698 |            |
| 過 年 度 法 人 税 等         | 66,743  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 41,071  | 573,512    |
| 当 期 純 利 益             |         | 998,991    |

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                 |               |               |                   |         |                   |           |            |          |            |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|---------------|-------------------|---------|-------------------|-----------|------------|----------|------------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金     |                   |         |                   |           |            | 利 益 金 計  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
|                             |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金     | そ の 他 利 益 剰 余 金   |         |                   |           | 剰 余 金 計    |          |            |             |
|                             |           |           |                 |               | 特 別 償 却 準 備 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 積 立 金 | 途 上 繰 越 利 益 剰 余 金 |           |            |          |            |             |
| 2020年4月1日残高                 | 1,095,260 | 895,150   | 8,974           | 904,125       | 224,312       | 0                 | 998     | 5,008,000         | 8,768,967 | 14,002,277 | △395,351 | 15,606,312 |             |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                 |               |               |                   |         |                   |           |            |          |            |             |
| 特別償却準備金の取崩                  |           |           |                 |               |               | △0                |         |                   |           | 0          | —        | —          |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |           |           |                 |               |               |                   | △252    |                   | 252       | —          | —        | —          |             |
| 剰余金の配当                      |           |           |                 |               |               |                   |         |                   | △265,855  | △265,855   |          | △265,855   |             |
| 当期純利益                       |           |           |                 |               |               |                   |         |                   | 998,991   | 998,991    |          | 998,991    |             |
| 自己株式の取得                     |           |           |                 |               |               |                   |         |                   |           |            | △31      | △31        |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                 |               |               |                   |         |                   |           |            |          |            |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | —               | —             | —             | △0                | △252    | —                 | 733,388   | 733,136    | △31      | 733,104    |             |
| 2021年3月31日残高                | 1,095,260 | 895,150   | 8,974           | 904,125       | 224,312       | —                 | 746     | 5,008,000         | 9,502,355 | 14,735,413 | △395,383 | 16,339,417 |             |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------------|----------------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 2020年4月1日残高                 | 249,905          | 249,905        | 15,856,218 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |            |
| 特別償却準備金の取崩                  |                  |                | —          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                  |                | —          |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △265,855   |
| 当期純利益                       |                  |                | 998,991    |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △31        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 214,457          | 214,457        | 214,457    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 214,457          | 214,457        | 947,561    |
| 2021年3月31日残高                | 464,363          | 464,363        | 16,803,780 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社 ムロコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
さいたま事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 淳 一 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ムロコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ムロコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社 ムロコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
さいたま事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 中 康 宏 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 淳 一 ⑩  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ムロコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

2021年5月24日

株式会社 ムロコーポレーション  
代表取締役社長 室 雅文 殿

株式会社ムロコーポレーション監査役会  
常勤監査役 松 嶋 則 之 ㊞  
社外監査役 藤 原 秀 之 ㊞  
社外監査役 多 田 智 子 ㊞

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。財務報告に係る内部統制については、内部監査部門及び有限責任監査法人トーマツからも、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を内部監査部門及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第64期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより中間配当金22円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金44円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき普通配当を22円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は132,927,036円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | むろ まさ ふみ<br>室 雅 文<br>(1968年1月19日生)     | 1998年10月 当社入社<br>2005年2月 当社管理本部長<br>2005年7月 当社執行役員<br>2007年6月 当社取締役<br>2010年6月 当社常務取締役製造本部長<br>2011年4月 当社常務取締役製造本部長兼清原工場長<br>(現 清原本社工場)<br>2012年6月 当社専務取締役管理本部長<br>2013年6月 当社代表取締役社長<br>2014年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長<br>2017年3月 当社代表取締役社長 (現任)                                                       | 35,549株    |
| 2     | けん もく なお のぶ<br>見 目 直 信<br>(1960年1月9日生) | 1982年4月 当社入社<br>2005年4月 当社生産技術部長<br>2007年7月 当社執行役員<br>2009年4月 当社執行役員清原製造部長<br>2010年4月 当社執行役員烏山工場長兼烏山製造部長<br>2011年4月 当社執行役員烏山工場長<br>2011年6月 当社取締役烏山工場長<br>2012年6月 当社取締役製造本部長兼清原工場長<br>(現 清原本社工場)<br>2014年4月 当社取締役<br>ムロテック オハイオ コーポレーション代表取締役<br>2018年9月 当社取締役技術本部長<br>2019年6月 当社常務取締役技術本部長 (現任) | 11,216株    |
| 3     | ふじ た ひで き<br>藤 田 英 貴<br>(1962年1月29日生)  | 1985年4月 当社入社<br>2005年4月 当社特販部長<br>2009年1月 ムロテック ベトナム コーポレーション代表取締役<br>2009年7月 当社執行役員<br>2012年6月 当社取締役<br>2018年7月 当社取締役特命プロジェクトリーダー<br>2020年1月 当社取締役生産管理本部長 (現任)                                                                                                                                 | 3,257株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | てらしま まさあき<br>寺島 政明<br>(1960年3月16日生)  | 1982年4月 当社入社<br>2003年4月 当社品質保証部次長兼品質保証監査課長<br>2009年4月 当社SCM改善推進室長<br>2012年6月 当社執行役員烏山工場長兼SCM改善推進室長<br>2013年6月 当社取締役<br>2014年4月 当社取締役烏山工場長<br>2016年4月 当社取締役清原工場長<br>(現 清原本社工場)<br>2017年4月 当社取締役製造副本部長兼清原本社工場長<br>2019年6月 当社取締役製造副本部長兼清原本社工場長<br>(現任)                         | 4,968株     |
| 5     | おぎの めひさゆき<br>荻野 目久行<br>(1959年10月7日生) | 1978年3月 当社入社<br>2003年4月 当社大阪支店長<br>2006年1月 当社営業業務部長<br>(現 生産管理部)<br>2013年6月 当社執行役員東京営業部長<br>(現 横浜支店)<br>2015年4月 当社執行役員生産管理本部長兼調達部長<br>2015年5月 当社執行役員生産管理本部長兼調達部長兼<br>東京営業部長 (現 横浜支店)<br>2017年4月 当社執行役員生産管理本部長<br>2017年6月 当社取締役生産管理本部長<br>2020年1月 当社取締役営業本部長兼宇都宮営業部長<br>(現任) | 3,772株     |
| 6     | きじま しげる<br>木 嶋 茂<br>(1963年11月26日生)   | 1986年4月 当社入社<br>2011年4月 当社烏山製造部長<br>2015年4月 当社執行役員菰野工場長<br>2018年3月 当社執行役員生産準備部長<br>2019年10月 当社執行役員烏山工場長<br>2020年6月 当社取締役烏山工場長 (現任)                                                                                                                                          | 2,635株     |
| 7     | こたに としお<br>小谷 俊夫<br>(1970年10月10日生)   | 1995年4月 当社入社<br>2007年4月 当社経営企画室長<br>2009年4月 当社経営企画室長兼情報システム室長<br>2017年7月 当社執行役員経営企画室長兼情報システム<br>室長<br>2020年4月 当社執行役員経営企画室長 (現任)                                                                                                                                             | 一株         |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | まなか かずお<br>間中和男<br>(1948年5月1日生) | 1972年4月 日清紡績株式会社入社<br>2000年1月 同社総務部長兼資材部長<br>2004年6月 同社取締役プレーキ事業本部副部長兼館林工場長<br>2007年6月 日清紡プレーキ販売株式会社代表取締役社長<br>2010年4月 ニッシン・トーア株式会社代表取締役社長<br>(現 ニッシントーア・岩尾株式会社)<br>2015年6月 当社取締役 (現任) | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会の保有分も含めて記載しております。  
3. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しております。当該保険により、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求 (株主代表訴訟を含みます) 等に起因して、被保険者が被る損害 (防御費用、損害賠償金および和解金) を補償することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、候補者が原案どおり選任された場合、当該契約の被保険者となり、任期途中に当該契約を更新する予定であります。  
4. 小谷俊夫氏は、新任の取締役候補者であります。  
5. 間中和男氏は、社外取締役候補者であります。  
同氏を社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は以下のとおりであります。  
同氏は、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験を有しており、幅広い見識を当社の経営に反映いただけるものと判断し、さらに当社のコーポレートガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
同氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。  
同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として指定します。

### 第3号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| たか くわ あき よし<br>高桑明良<br>(1969年4月30日生) | 1993年4月 株式会社名南精密製作所入社<br>1995年12月 Meinan Philippines Inc. COO<br>1999年10月 株式会社名南精密製作所専務取締役<br>2002年2月 Meinan Vietnam Co., Ltd. CEO<br>2004年10月 株式会社名南精密製作所代表取締役社長 (現任) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 高桑明良氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
同氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、企業経営及び経済に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の企業価値向上に反映していただけると判断したため、補欠の社外取締役候補者としております。  
3. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しております。当該保険により、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求 (株主代表訴訟を含みます) 等に起因して、被保険者が被る損害 (防御費用、損害賠償金および和解金) を補償することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、候補者が取締役に就任した場合、当該契約の被保険者となり、任期途中に当該契約を更新する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、齋藤甚一氏は監査役松嶋則之氏の補欠としての候補者、鷹箸一成氏は藤原秀之氏及び多田智子氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

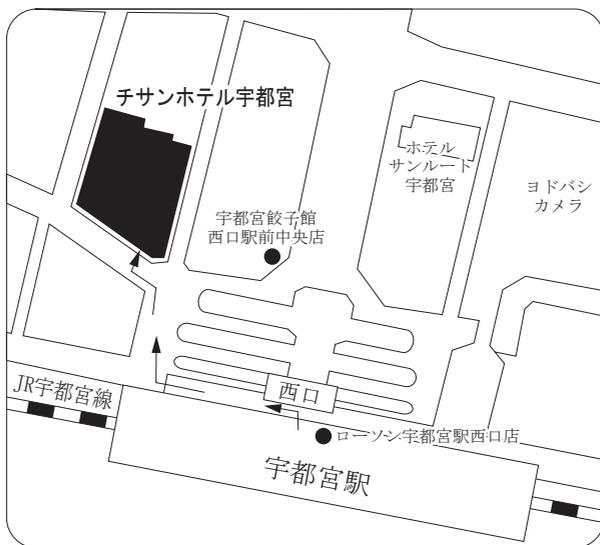
| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | さいとう じんいち<br>齋藤 甚一<br>(1964年2月16日生)     | 1986年4月 当社入社<br>2009年4月 当社工場総務部長<br>(現 総務人事部)<br>2012年8月 北関東プレーティング株式会社代表取締役<br>2015年4月 当社工場総務部長<br>(現 総務人事部)<br>2017年4月 当社監査室長(現任)                                                                             | 4,910株     |
| 2     | たかの はし かず なり<br>鷹 箸 一 成<br>(1954年9月5日生) | 1978年4月 日本債券信用銀行入行<br>(現 あおぞら銀行)<br>2003年10月 企業投資部長兼あおぞらインベストメント株式会社代表取締役社長<br>2008年9月 栃木銀行入行<br>法人営業部長<br>2009年6月 同行取締役法人営業部長委嘱<br>2011年6月 同行常務取締役<br>2014年6月 同行代表取締役専務<br>2015年6月 同行代表取締役副頭取<br>2017年6月 同行相談役 | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 齋藤甚一氏の所有する当社株式の数は、ムロ社員持株会の保有分も含めて記載しております。  
 3. 鷹箸一成氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
 同氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけると判断したため、補欠の社外監査役候補者としております。  
 なお、同氏は2019年6月末をもって栃木銀行相談役を退任しております。  
 4. 当社と株式会社あおぞら銀行・株式会社栃木銀行との間には定常的な取引はございません。  
 5. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険により、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求(株主代表訴訟を含みます)等に起因して、被保険者が被る損害(防衛費用、損害賠償金および和解金)を補償することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、候補者が監査役に就任した場合、当該契約の被保険者となり、任期中に当該契約を更新する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

( 栃木県宇都宮市駅前通り三丁目2-3 )  
チサンホテル宇都宮 2階 「ふじ A」  
TEL 028 - 634 - 4311



### <交通のご案内>

J R 宇都宮線、J R 上野東京ライン、J R 湘南新宿ライン／宇都宮駅西口より徒歩1分

※駐車券の配布はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

### <新型コロナウイルス感染防止への対応について>

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日の会場の座席は間隔を空けております。座席数に限りがございますので、ご入場いただけない場合がございます。また、ご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調を十分にお確かめのうえ、マスク着用等の感染防止対策に最大限ご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。なお、本総会受付時に非接触電子体温計にて検温させていただき、発熱が認められる株主様におかれましてはご入場をお断りする場合がございますので、ご協力をお願い申し上げます。